

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社みずほ銀行 取締役頭取 林 信秀
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成28年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎汽船（株）
証券コード	9107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋 福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社みずほ銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 ポートフォリオマネジメント部株式投資室 田中 又泰
電話番号	03-3510-0780

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	みずほ証券 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	みずほ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 信託プロダクツ業務部 カストディ業務室 稲場 顯二
電話番号	03-3274-3013

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アセットマネジメントOne株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 コンプライアンス統括部 本村 秀千哉
電話番号	03-6774-5218

5【提出者(大量保有者)/5】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	みずほインターナショナル (Mizuho International plc)
住所又は本店所在地	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番 みずほ証券株式会社 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年10月14日
訂正内容	<p>・平成28年10月21日に提出致しました変更報告書No.5について、訂正事項がございましたので、訂正報告書を提出致します。</p> <p>訂正箇所は下線で表示しております。</p>

（訂正前）

表紙

[提出書類]	変更報告書 No.5
----------	------------

第 2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>1.89</u>

2 [提出者（大量保有者） / 2]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		2.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>2.86</u>

3 [提出者（大量保有者） / 3]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>1.86</u>

5 [提出者 (大量保有者) / 5]

(1) [提出者の概要]

[提出者(大量保有者)]

個人・法人の別	法人 (株式会社)
フリガナ (カタカナ)	ミズホインターナショナル
氏名又は名称	みずほインターナショナル (Mizuho International plc)
フリガナ (カタカナ)	
住所又は本店所在地	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom
フリガナ (カタカナ)	
旧氏名又は名称	
フリガナ (カタカナ)	
旧住所又は本店所在地	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom

[個人の場合]

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

[法人の場合]

設立年月日	昭和50年3月14日
代表者氏名	ミキール デ ヨング Michiel de Jong
代表者役職	President & Chief Executive Officer
事業内容	銀行業務、有価証券の引受・販売・売買業務、カストディ業務

[事務上の連絡先]

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番 みずほ証券株式会社 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

第4 [提出者及び共同保有者に関する総括表]

2 [上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳]

(2) [株券等保有割合]

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月14日現在)	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		7.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>6.61</u>

（訂正後）

表紙

[提出書類]	変更報告書 No.6
----------	------------

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>1.88</u>

2 [提出者（大量保有者） / 2]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		2.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>2.87</u>

3 [提出者（大量保有者） / 3]

(3) [上記提出者の保有株券等の内訳]

[株券等保有割合]

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月14日現在）	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>1.82</u>

5 [提出者 (大量保有者) / 5]

(1) [提出者の概要]

[提出者(大量保有者)]

個人・法人の別	法人 (株式会社)
フリガナ (カタカナ)	ミズホインターナショナル
氏名又は名称	みずほインターナショナル (Mizuho International plc)
フリガナ (カタカナ)	
住所又は本店所在地	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom
フリガナ (カタカナ)	
旧氏名又は名称	
フリガナ (カタカナ)	
旧住所又は本店所在地	

[個人の場合]

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

[法人の場合]

設立年月日	昭和50年3月14日
代表者氏名	ミキール デ ヨング Michiel de Jong
代表者役職	President & Chief Executive Officer
事業内容	銀行業務、有価証券の引受・販売・売買業務、カストディ業務

[事務上の連絡先]

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番 みずほ証券株式会社 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

第4 [提出者及び共同保有者に関する総括表]

2 [上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳]

(2) [株券等保有割合]

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月14日現在)	V	939,382,298
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		7.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>6.58</u>